
山梨方言終助詞シの用法と出自に関する考察

吉田 雅子*

1. 本稿の目的

本稿では山梨方言終助詞シについて、文献に現れている近世期から現代の用法を提示し、その出自について考察する。

現代共通語の接続助詞「し」については2000年代初頭より用法の拡張についての研究が多くなされている。「し」が終助詞化して、理由や余情を表す場合に使われるものであり、若年層を中心に使用が広まり様々なマスコミュニケーションの中でも見聞する。北原保雄編著(2005)のような言語に関する啓蒙書でも「わけわかんないし。」(執筆担当矢澤真人)の項目で触れられている。

こうした中で「し」が動詞命令形に接続した「立てし」(立てよ)や、禁止形に接続した「立つなし」(立つなよ)のような用法が指摘されている。「命令形+シ」「禁止形+シ」による表現は山梨方言では古くから現在に至るまで多用されるものである。「命令形+シ」や「禁止形+シ」の首都圏での用法を論じたものに小林美沙子(2010)があるが、その中で小林は山梨方言の影響、流入を指摘している(p27)。

接続助詞「し」の用法拡張が指摘される中、本稿では山梨方言で伝統的にそして現在も多用されるシについて用例の実態を史的変遷も含めて考察する。用法拡張した「し」についてはこれまで論じたものは現代用法の記述が多く見受けられるので、ここでは史の様相を中心に分析する。

以下、第2節で先行研究の概要を述べ、第3節で山梨方言での近世期から近代期(明治～昭和戦前)までの用法を中心に記述する。第4節ではシの出自について考察する。

第5節で触れる本稿の結論・主張を先んじて述べると、次のようになる。

- ・山梨方言の「命令形+シ」「禁止形+シ」による表現は伝統方言形が現在に引き続き使われているものであり、他地域方言や若年層のカジュアルスタイルで使用される接続助詞「し」による表現とは一線を画すものである。
- ・その出自を推測し四つの仮説を提出する(が、いまだ決定的な確証には至らない)。

本稿では論じる際には方言語形をカタカナ表記とし、共通語や共通語訳と区別する(先行研究からの方言語形引用の際にはもとの表記のまま)。また山梨方言ではガ行鼻濁音があるが、通常の濁音表記とする。引用の際、歴史的仮名遣いは適宜現代仮名遣いに改めた。文法用語は「終助詞」「接続助詞」などの学校文法のものを使用する。

分析においては山梨方言話者である筆者の内省も利用する。筆者の言語経歴は以下の通り

* 日本文化学科 非常勤講師

である。

1968（昭和43）年生まれ。0～3歳千葉県習志野市、3～15歳山梨県甲府市、15歳～現在東京都内在住。25歳以降は調査や山梨県内での非常勤勤務等で東京都と山梨県を行き来する生活を送り、日数にしておよそ年の四分の一程度山梨県内に滞在している状況である。

2. 先行研究の概要

2.1 接続助詞「し」に関するもの

接続助詞「し」については古典語から現代語にいたるまで、国語学、日本語学における多くの研究があり、ここではレファレンス的な辞典類で一定の記述量がある代表的なものを挙げるに留める。

国立国語研究所（1951）、倉持保男（1971）など。阿部八郎（1985）では古語の「し」（pp 172-173）と現代語の「し」（pp 186-187）を分けて立項し記述している。他に野村剛史（2001）。また『日本国語大辞典 第二版』6（日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編（2001））の記述も詳細である。

2.2 現代共通語での「し」の新用法に関するもの

現代共通語で見受けられる、接続助詞「し」が終助詞化して理由や余情を表す場合に使われる用法拡張の事例については、1. で触れた北原保雄編著（2005）での矢澤真人による記述の他、榊原芳美（2008）、栗原さよ子（2009）、大山隆子（2017）、入江祐希奈（2022）がある。「命令形+し」の用法について述べているのは大山隆子（2017）、入江祐希奈（2022）といったより近年の論考である。

2.3 日本語諸方言でのシに関するもの

日本語諸方言に見られるシについては、2.1 で述べたのと同様、方言学においても多くの研究がある。

文法の他に音声音韻や語彙も含めシという方言形を扱っているレファレンス的な辞典類で一定の記述量がある代表的なものには次がある。『日本方言大辞典』上（尚学図書編（1989））では記述が多い。伝統方言に関しては藤原与一（1996）も同様である。新方言に関しては井上史雄・鏈水兼貴編著（2002）に記述がある。

方言終助詞の全国各地での採集・分析記述の研究書では藤原与一（1982-1986）が詳しい。用法拡張した「し」の新用法に関する各地方言の論考には以下がある。船木礼子（2007）、同（2010）、同（2012）では京都市方言、吉田健二・辻咲希（2018）では岐阜方言を対象とする。また1でも触れた小林美沙子（2010）ではこの用法を首都圏の新方言ととらえ、「命令形+シ」「禁止形+シ」「勧誘形+シ」の例を挙げ、使用状況をアンケート調査により分析している。

山梨方言においては、相川大知（2021）が命令形に関する論考の中で「命令形+シ」について分析している。稲垣正幸・清水茂夫（1983）はじめ、山梨方言に関する概説記述や市町村誌での方言項、山梨方言の私家版著作などでもシに言及しているものは多く、山梨方言の

中で多用されていることを示すものである。

3. 山梨方言での用法

筆者は山梨方言に関する先行研究・関連情報のデータベースを作成している。専門的な論文、著作以外にも、在野の研究者による私家版や、エッセイ、雑報なども網羅的に収集しているが、先行研究として引用・参照する可能性のあるレベルのものをデータベース化しており、2022（令和4）年12月の時点では1162点のデータがある。

加えて、山梨方言の語彙データベースを作成している。先行研究にある語彙を中心に、音声音韻事項や文法事項等も含めたデータベースであるが、2022（令和4）年12月の時点では延べ146190点のデータがある。

未見情報もあろうしあくまで筆者が収集作成したデータベースではあるがそういった点もふまえた上で、これらのデータからシに関して論ずべき資料や用例を取り上げることとする。

3.1 現代の用法

特に今回は近世期から近代期の用法を検討するため、比較対照のためにここであらかじめ山梨方言の終助詞シと、シが接続する命令形と禁止形の、現代の一般的な用法を述べておく。

3.1.1 終助詞シの用法概要

終助詞シの現代用法について、使用地域、使用度、文法的なふるまい、モダリティは以下のようになる。

①使用地域

県内方言区画での山梨西部方言（国中地方）と山梨東部方言（郡内地方）である。言語島である早川町奈良田方言¹⁾では使用が見られない。

②使用度

現在も全世代が多用する²⁾。代表的な山梨方言の一つと意識され、マスコミュニケーション上での使用も多い³⁾。

③文法的なふるまい

- ・命令形に後接する。例) 行けシ、飲めシ
 - ・命令の一種としての禁止形にも後接する。山梨方言の禁止形はテ形連用形に禁止の助詞 **チョ** が付いた形が使われるため **チョシ** となる。例) 行っ**チョシ**、飲ん**ヂョシ**
 - ・**チョ** に上接する音が撥音のときは「**ヂョ**」と濁音化する。例) 飲ん**ヂョ**、飲ん**ヂョシ**、読ん**ヂョ**、読ん**ヂョシ**
- 実際の発音はカタカナ書きだと「**ジョ**」（破擦音）であるが、禁止の**チョ**の濁音化だとわかりやすいように「**ヂョ**」と表記されることも多い。
- ・「禁止形+シ」は**チョシ**形がもっぱらで、「行くなシ」のような共通語の禁止形にシが後接することはごく少なく、山梨方言ノンネイティブが山梨方言的に使用する例と見受けられる⁴⁾。

- ・使える文タイプは命令文のみに特化された、汎用性の低い終助詞といえる。

④モダリティ

聞き手に対する発話態度・伝達態度を表すもの（発話・伝達のモダリティ、対人的モダリティ、聞き手めあてのモダリティ）に分類される。機能としては「働きかけ（命令、依頼、禁止、勧誘）」、「強調」が主となる⁵⁾。

3.1.2 動詞命令形・禁止形の用法概要（形態的側面）

山梨方言の動詞は形態面からは以下の(a)から(d)に分類され、(a)と(b)はさらにそれぞれ三つに下位分類される⁶⁾。

(a) 五段動詞の類

(a-1)「書く」「出す」「立つ」「飲む」など 古典語の四段活用動詞

(a-2)「居る」「ある」など 古典語のラ行変格活用動詞

(a-3)「死ぬ」など 古典語のナ行変格活用動詞

(b) 一段動詞の類

(b-1)「見る」「着る」など 古典語の上一段活用動詞

(b-2)「起きる」「飽きる」など 古典語の上二段活用動詞

(b-3)「開ける」「寝る」「受ける」など 古典語の下二段活用動詞

(c)「来る」 古典語のカ行変格活用動詞

(d)「する」 古典語のサ行変格活用動詞

(a)では「書く」、(b)では「見る」を例に、命令形と禁止形を示すと【表1】のようになる。

【表1】 現代山梨方言の命令形と禁止形

	(a) 書く	(b) 見る	(c) 来る	(d) する
命令形	カケ	ミロ	コイ コー	シロ
禁止形	カイチヨ	ミチヨ	キチヨ	シチヨ

【表1】に示している語形は、山梨東部方言、山梨西部方言、奈良田方言のいずれでも使用する。

命令形で変則的な語形が現れるのは(b-3)に属する「呉れる」と(a-1)に属する「待つ」である。

「呉れる」の命令形はクレの他にクリョー、クンリョーがあり、クリョーがよく使用される。シがついた形でもクレシよりクリョーシの方が多用される。

「待つ」はマツのほか伝統方言形としてマチルが使用されている。マチルは(b-2)タイプに属す。マチルの命令形はマチロまたはマチョーとなる。シがついた形はマチロシ、マチョーシがあるが、マチョーシの方が多用される。

クレルとマチルの命令形については3.3.1で後述する。

3.1.3 命令表現の用法概要（意味的側面）

「命令表現」を、本稿では「行為の実現を聞き手に求める、働きかけのモダリティ」ととらえる⁷⁾。意志動詞の命令形を使った強い強制力のある働きかけ表現だけではなく、行為の実現を相手に頼む〈依頼〉の表現や、相手の利益になる行為の実現を促す〈勧め〉の表現も含めて考える。なお、行為の非実現や、実行中の行為の停止を求める〈否定命令〉や〈否定依頼〉は、3.1.4で「禁止表現」として記述する。

以下、各意味の特色と共通語例文、例文下線部の山梨方言訳を示す。方言訳の掲出順は、筆者が使いやすいと思う順、またこれが山梨方言としてよく使われるだろうと考えられる順である。

〈命令〉聞き手に対する拘束力が強く、行為実行についての決定権を聞き手もつことを許さず、聞き手の利益にならない行為の実行を要求する表現。

「いつまでもテレビを見ていないでさっさと寝ろ。」

下線部山梨方言訳 ネロ、ネロシ

〈依頼〉聞き手に対する拘束力が弱く、行為実行についての決定権が聞き手にあることを示し、聞き手の利益にならない行為の実行を要求する表現。

「頼むからだまって寝てくれ。仕事で疲れているんだ。」

下線部山梨方言訳 ネットクリョー、ネットクリョーシ

〈勧め〉聞き手に対する拘束力が弱く、行為実行についての決定権が聞き手にあることを示し、聞き手の利益になる行為の実行を要求する表現。

「疲れているだろうから、今日は早めに寝ろ。」

下線部山梨方言訳 ネロシ、ネロ

〈命令〉、〈依頼〉、〈勧め〉のいずれでも、「命令形+シ」の形式は使用される。

3.1.4 禁止表現の用法概要（意味的側面）

「禁止表現」を、本稿では「行為の主体に対してその行為をしないように求める、働きかけのモダリティ」ととらえる⁸⁾。禁止表現は要求する内容において、命令表現と肯否の対をなす。〈命令〉に対しての〈否定命令〉、〈依頼〉に対しての〈否定依頼〉のようなものである。禁止表現は命令表現と同じく、聞き手に対する拘束力を持つ。

以下、各意味の特色と共通語例文、例文下線部分の山梨方言訳を示す。方言訳の掲出順は、筆者が使いやすいと思う順、またこれが山梨方言としてよく使われるだろうと考えられる順である。

〈命令的阻止（命令・否定）〉行為停止が聞き手の利益にならない場合に、強い拘束力で行為の停止を求める表現。

「邪魔だから、そんなところで寝るな。」

下線部山梨方言訳 ネチ ョ、ネチ ョシ

〈依頼的阻止（依頼・否定）〉行為停止が聞き手の利益にならない場合に、弱い拘束力で行為の停止を求める表現。

「まだ話の途中なんだから、寝ないでくれ。」

下線部山梨方言訳 ネンデクリ ョー、ネンデクリ ョーシ、ネチ ョシ、ネチ ョ、ネナンデクリ ョー、ネナンデクリ ョーシ

〈勧めの阻止（勧め・否定）〉行為停止が聞き手の利益になる場合に、弱い拘束力で行為の停止を求める表現。

「風邪を引くから、そんなところで寝るな。」

下線部山梨方言訳 ネチ ョシ、ネチ ョ、ネルワヤメロシ

3.1.1③や、3.1.2で述べたように、山梨方言では禁止助詞としてチ ョが使用される。〈命令的阻止〉、〈依頼的阻止〉、〈勧めの阻止〉のいずれでも、「禁止形+シ」の形式は使用される。

3.2 近世～近代の用法

3.2.1 「甲州雑話見聞集」（1843（天保14）年以降数年間）

近世期資料として「甲州雑話見聞集」を示す。「甲州雑話見聞集」は甲州文庫⁹⁾蔵の資料である。石川博（1997）で全文の翻刻、同（1999）で資料分析と本文注釈がなされている。筆者未詳だが内容記述から甲州の人であることは間違いない。成立年は1843（天保14）年以降の数年間と推測される。

この資料にシを用いた例として「あげよし」が見られる。

甲州ことばのまづあらまは [4オ]

ずでこでお寒くなりやした、まあでうぼうでうぼこたち茶をあげよし

（甲州ことばのまづあらまは「ずいぶんお寒くなりました、お嬢さん、丁稚、お子さんたち」「お茶を差し上げて」）

石川博（1999）では「あげよし」を「命令形+シ」とし「現在では「あげろし」となるが、かつては「あげよし」の形があったことがわかる」と記述している（p18上段）。

この例が、山梨方言の「命令形+シ」として現時点での初出といえる。今後近世文献の渉獵でより古い記録が見つかる可能性があるが、現時点での初出としてとらえられる。

命令形アゲヨについては3.3.1で後述する。

3.2.2 「甲斐国方言集」（1878（明治11）年～大正時代）

近代期資料として「甲斐国方言集」を示す。「甲斐国方言集」は西尾市岩瀬文庫¹⁰⁾蔵の資

料である。石川博（1996）で全文の翻刻がなされている。筆者は表紙にある「能勢」と見られるが詳細不詳で、山梨出身であるかも不明。成立年は1878（明治11）年～大正時代と推測される。

この資料にシを用いた例として「ヨセッシイ」が見られる。

ヨセッシイ 可止 [20 オ]

現在ではヨセシ（よせよ、よしなさい）となる語形である。シの前に促音が入る語例はイケッシ（行けよ）、ノメッシ（飲めよ）のようなもので、古くに見られる語形である。現在ではシの前に促音が入る語形は聞かれなくなり、マスコミュニケーション上の表記でも目にすることはない。

促音のある「ーッシ」の語形については3.3.2で後述する。

3.2.3 「甲斐方言考（下の三）」（1906（明治39）年）

筆者と成立年が明らかな近代期資料として「甲斐方言考（下の三）」を示す。著者の三田村玄龍（三田村鳶魚）は1870（明治3）年武蔵国八王子生まれで、晩年は山梨県下部町（現身延町）で過ごし1952（昭和27）年に現地で没した。「甲斐方言考」は『風俗画報』の「言語門」に1905（明治38）年から1907（明治40）年にかけて22回にわたり掲載された。この中の14回目「下の三」の中にシを用いた例として「シヨシ」が見られる。

▲シヨシ 命令の言葉なり。シヨはセヨなるべし。シは無意味にて語調のために副えしか。

現在ではシロシ（しろよ）となる語形である。3.2.1で挙げたアゲヨシと同様、ヨによる命令形にシが後接している。命令形シヨについてもアゲヨと同様3.3.1で後述する。

3.2.4 『松のしらべ』23 方言傳説號（1925（大正14）年）

大正期の資料として『松のしらべ』を示す。これは山梨県立甲府高等女学校の校友会会誌である。同校教員と目される赤岡重樹が編集発行人を務め、赤岡による巻頭言「伝説と方言」の中には「『松のしらべ』には皆さんの玉稿を満載する予定でありましたが、暑中休暇中募集した方言・伝説が実に三百言・二百篇に達し」（p4）とあり、同校生徒が夏季休暇中に自分が使用するものや家族親類知り合い等より採集した方言が掲載されていることがわかる。方言語例・用例は「三百言」を越え822例ある大きな資料である。また赤岡の記述に「推敲の余裕がないのと、余り言語学上の字句や、学術上の修辞を使用することを避け、成るべく平叙を旨とせしめた」（p4）とある通り、生徒が提出した表記をそのまま載せているように見受けられ、音韻表記の統一がはかられているとは言えない面があるが、この時期の語彙集としては大部で情報量が多い。地理的変異としての方言の多さがうかがえ、近世期の言い方を引く言いまわしも見える。

以下に「命令形+シ」「命令形+ッシ」「禁止形+シ」、そして関連する命令表現、禁止表

現を抜粋し表に示す。

【表2】 シ、ッシによる命令表現

	見出し語	共通語訳		見出し語	共通語訳
シ	いけし	行きなさい	ッシ	いけっし	行きなさい
シ	いってこうし	行っていらっしゃい			
シ	えべし	行きませう	ッシ	えべっし	行きませう
シ	けえし	たべなさい	ッシ	けーっし	召し上がれ
シ	こうし	いらっしゃい			
			ッシ	しろっし	なさい
シ	どけし	どきなさい			
シ	まちょうし	まってゐて下さい			

【表3】 チョ、チョシによる禁止表現

	見出し語	共通語訳
チョ	しちゃう	してはいけませんよ
チョ	おいでんさりーしちょ	行かないでいらっしゃい
チョ	しいしちょ	しなざるな
チョ	きちょ	来ないでいらっしゃい
チョ	くねをこいちょ	うそをいふな
チョ	さえぢょ	さわぐな
チョシ	いっちょし	言ふな
チョシ	いっちょし	行かないでいらっしゃい
チョシ	ねえちょーし	泣かないでいらっしゃい

【表4】 シ、ッシ以外を使用した命令表現

	見出し語	共通語訳
ンセ	いきんせ	行きなさい
ンセー	いきんせい	行きなさい
ンセー	おいでんせー	お出なさい
ンセー	しんせい	しなさい
ンセー	まってんせい	まってゐて下さい
ンセー	よしんせい	およしなさい
ッシャー	さっしやあ	しなさい
ッシャー	しやあ	尊敬の意・行きっしやあなど

【表5】 チョ、チョシ以外を使用した禁止表現

	見出し語	共通語訳
チョンセ	ないちよんせ	なかないでるなさい
チョンセー	いっちよんせー	行くな
チョンセー	しちよんせえ	よしなさい

命令表現に関して、【表2】を見ると、シによる命令表現の方が多く示されている。また【表4】ではンセ、ンセー、ッシャーなどによる表現も現れている。ッシャーについては4.1で後述する。

禁止表現に関して、【表3】を見ると、「チョッシ」のような形は現れていない。また【表4】のンセ、ンセーに対応するように【表5】にはチョンセ、チョンセーの形も現れている。

3.2.5 『山梨縣方言の諸相』(1934(昭和9)年)

昭和期の資料として『山梨縣方言の諸相』を示す。編著者山田正紀は山梨県女子師範学校の教員である。シに関しては以下の記述がある。

(ホ) 終助詞

国中地方には動詞の命令形について勧誘を示すものに「し」といふのがある。

(例) この字を書けし。これを見ろし。これを蹴ろし。こけーこーし。もつと勉強しろし。(p53)

終助詞として挙げている例はこのシのみである。山田正紀(1935)にもこれとほぼ同内容の記述がある。3.2.4で示した『松のしらべ』でも促音の入った「命令形+ッシ」より「命令形+シ」の方が掲載が多かったが、『山梨縣方言の諸相』が著された時点でも「命令形+シ」が多くなっていた可能性が推測される。

また山田は「勧誘を示す」としているが、これは勧誘というよりは3.1.3で述べた〈勧め〉ととらえるべきものである。勧誘というと、話し手が聞き手に行動を共に実現することを意図しての誘いかけを示すことになる。挙げている例も話し手と聞き手が行動を共にする意味合いとはいえない。また、山梨方言の勧誘表現にはズ、ザー、チャー、ジャンなどがあり、それぞれ「書く」を例にするとカカズ、カカザー、カイチャー、カクジャンとなる。

3.3 近世～近代の用法の特徴と検討点

ここでは3.2で見たシの付く用法の特徴を現代用法と比較しつつ、以下の問題点について検討する。

3.3.1 「命令形+シ」か「連用形+ヨシ」か

3.2.1で示したアゲヨシと、3.2.3で示したシヨシは、「命令形+シ」か「連用形+ヨシ」か、という問題である。現代用法ではアゲロシ、シロシとなる語形であるが、近畿方言など

で「行け」がイキヨシとなるような「連用形+ヨシ」の形式もある。

これは結論を述べると「命令形+シ」であると考えられる。理由は次のようになる。

①古形と現在の語形が拍数で対応する。

【表6】 拍数の対応

	アゲヨシ (3.2.1)	シヨシ (3.2.3)
古形	アゲヨ+シ	シヨ+シ
現在	アゲロ+シ	シロ+シ

②連用形単独での命令表現形式が山梨方言では使われない。例) *アゲ、*シ、*イキ (*は不使用を示す。)

③同系統のクリョーシ、マチョーシの語形がある。

3.1.2でも既に述べたが、クリョーシは「呉れる」の「命令形+シ」にあたる語形である。シが後接しないクリョーもよく用いられる。「命令形クレ+シ」のクレシもあるがクリョーシの方が使用が多い。山梨方言では「呉れる」の命令形はクレロまたはクリョーまたはクンリョーである。クレロから音変異形のクリョーが生じたと思われるが、その中途段階または前段階に「クレヨ」という語形が影響した可能性がある。

これも3.1.2で既に触れたように、マチョーシは「待つ」の「命令形+シ」にあたる語形である。シが後接しないマチョーも古くはよく使用された。現代では命令形はマテ、シが接続したものはマテシが使われる。山梨方言では「待つ」の伝統方言形はマチルで、命令形はマチロまたはマチョーである。これもクリョーと同様、マチロから音変異形のマチョーが生じたと思われ、その中途段階または前段階に「マチヨ」という語形が存在した可能性がある。

なお、クリョーとマチョーの類似語形として、伝統方言形のカシヨー（貸せ）、ミシヨー（見せろ）がある。

伝統方言では「貸す」の命令形「貸せ」にあたる語形がカシヨー、カセロとなる。現代では命令形はカセ、シが接続したものはカセシである。

またこれも伝統方言で、「見る」の使役命令形「見せろ」にあたる語形はミシヨーとなる。現代では使役命令形はミセロ、シが接続したものはミセロシである。

カシヨーとミシヨーにシが接続した例は、現時点では筆者のフィールドワークでも、文献調査でも採集されていないが、「カシヨーシ」「ミシヨーシ」も想定されうる語形といえる。「カセヨ」「ミセヨ」という、語末がヨになる命令形語形が使われていた可能性も考えられる。

3.3.2 「{命令形/禁止形} +シ」と「{命令形/禁止形} +ッシ」の差異

「{命令形/禁止形} +シ」と「{命令形/禁止形} +ッシ」の差異について、使用の多少と、使用の世代差の観点から述べる。

3.の冒頭で述べた、山梨方言の語彙データベースに収録されている「{命令形/禁止形} +シ」「{命令形/禁止形} +ッシ」の用例数をみると【表7】のようになる。

【表7】「{命令形/禁止形} +シ」と「{命令形/禁止形} +ッシ」の用例数

命令形+シ	170例	命令形+ッシ	27例
禁止形+シ	90例	禁止形+ッシ	24例

促音を伴わない「命令形+シ」「禁止形+シ」の方が、促音を介す「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」より用例数が多い。

使用の世代差に関しては、3.2.2や3.2.5で述べたように、「命令形+ッシ」の方が「命令形+シ」より古形である。禁止表現についても同様で、「禁止形+ッシ」の方が「禁止形+シ」より古形といえる。3.2.4で示した『松のしらべ』の【表3】ではチョッシのような「禁止形+ッシ」は現れていなかった。3.1で述べた現代の用法でも「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」は現れない。

「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」については、ここであらためて、このとらえ方でよいのかを確認しておきたい。すなわち、「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」ではなく、「促音で終わる命令形+シ」「促音で終わる禁止形+シ」である可能性はないかということである。動詞「行く」を例にすると「行け+ッシ」なのか「行けっ+シ」なのか、「行っちょ+ッシ」なのか「行っちょっ+シ」なのか、という問題である。

これは結論を述べると「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」であると考えられる。理由は次のようになる。

シの前に入る促音は、促音挿入による強度強調（インテンシティー）ではないと解釈する。強度強調ならば動詞末尾（例「行けっ」）や禁止のチョの後にも挿入され（例「行っちょっ」）、それが現在でも引き続き使用されると思われるが、現代では促音挿入した用例は使われず、古形となっているためである。

では「{命令形/禁止形} +ッシ」の「ッシ」はどういうものか。強度強調でないとするればこの促音部分はどのように解釈されるかを、次節4.で出自と関連づけながら考察する。

4. シの出自と派生についての仮説

山梨方言終助詞シの出自・語源については、筆者の山梨方言話者としての内省をもってしても実感できるものがない。他の助辞類では、疑問のケは「かえ」（例 行くケ←行くかえ）、ジャンは「ではないか」（ジャ（では）ン（ない） ϕ （か））、現在推量のズラは古典語助辞「むずらむ」（例 行くズラ←行かむずらむ）、同じくラは古典語助辞「らむ」（例 行くラ←行くらむ）、過去推量のツラは古典語助辞「つらむ」（例 行っツラ←行きつらむ）¹¹⁾、禁止のチョは古典語禁止表現「な—そ」（例 行っちょ←な行きそ）のように語源が意識され納得できる。助辞に前接する動詞の活用形が異なっても（例 行くズラの「行く」は連体形、「行かむずらむ」の「行か」は未然形）、分析する際には疑問に思えども、使用している分には違和感がない。それがことばを使いこなすということだといえるが、シについては多用しても語源の実感が湧かない。シの意味説明では「語感をやわらげる、または強める」ということがよく言われるが、これは表現効果としては正反対のものである。3.1.1④で述べたように、シの持つモダリティ機能が「働きかけ（命令、依頼、禁止、勧誘）」「強調」とい

った、レベルが様々でとらえにくいものであることが影響していよう。

本稿では仮説を述べるにとどまるが、シの出自と派生について以下の四つを提出する。

4.1 「しゃる」由来

一点目は、尊敬助動詞「しゃる」を出自とする仮説である。

『日本国語大辞典 第二版』6の立項目「し」の中に以下の記述がある。

し（尊敬の助動詞「しゃる」の命令形「しゃれ」が「しゃい」となり、さらに「せえ」となり「し」と変化したもの）江戸の語。対等程度の相手に対する命令を表わし、敬意はほとんどない。四段動詞の未然形に促音「っ」を介して付き、その他の活用には「さっし」が用いられる。(p 430)

この項目の「方言」に、山梨県の資料として『松のしらべ』（原資料および出典番号 461）が示されている。

『日本方言大辞典』上での「し」の項目では『松のしらべ』から「けーっし（召し上がれ）」(p 1039) が示されている。

『日本国語大辞典 第二版』、『日本方言大辞典』は「しゃる」由来説を採っている。シの意味としてはこの記述の通りである。3.3.2で述べたッシの促音部分がある点についても合致し、これが後に促音のないシに変化したと考えることができる。

しかし、文法的な承接の点で適合せず問題がある。例として示されているケーッシは「食べ+ッシ」の音変異形にあたるもので、動詞は「食う」である。「食う」だと「クワッシ」となるわけだがこのような形は山梨方言では使わない。

禁止表現でも文法的承接の点で適合しない。「しゃる」使用の禁止表現だと「動詞未然形+しゃる+な」となる。動詞「行く」の場合は「行かしゃるな」となるが、山梨方言の場合は「動詞連用形+禁止助詞チョ+ {シ/ッシ}」となり、承接順が異なる。

3.の冒頭で触れた筆者作成の語彙データベースでは、「動詞未然形+しゃる+な」に由来するシャンナによる語例も4例見られる¹²⁾。3.2.4で示した【表4】の命令表現にはッシャーによる語形も現れており、これは「しゃる」に由来するものである可能性が考えられる。山梨方言では、伝統方言においては「しゃる」による表現も使用されており、意味合いはシと合致するが、文法的承接に問題がある。

4.2 「かし」由来

二点目は、古典語終助詞「かし」を出自とする仮説である。

山口明穂(2001)では接続について「③文末に来る命令形に付く。」「⑦「な一そ」に付く。」とあり、意味については「相手に問いたず意味を強めることで、相手に念を押す意味を表す。」(p 141) とある。

文法的承接も意味も、山梨方言のシと齟齬はない。3.3.2で述べた「ッシ」に関しては、促音部分が「かし」の「か」に相当するとも考えられ、拍数も同じとなる(例 動詞「行く」の場合、「行けかし」と「行けッシ」)。これが後に、促音のないシに変化したと考える

ものである。

3.2.1で述べた、近世期資料の「甲州雑話見聞集」に現れているアゲヨシが現時点ではシの初出と見受けられ、文献に現れている順ではッシよりもシの方が先ではある。しかし近世期にも口頭言語としてはッシとシが併存、併用されていた状況も十分考えられる。

4.3 文法化

三点目は、語「もし」の文法化、または語「衆」の文法化とする仮説である。

藤原与一(1986)では山梨方言シを「もし」由来とする例を示している¹³⁾。藤原はモシ類を「感動詞系(文系)の転成文末詞」(pp 516-608)に分類し、「申す」「申し」を出自とする。

シの意味は「もし」と重なる面がある。3.3.2で述べた「ッシ」に関しては、促音部分が「もし」の「も」に相当し、これが後に促音のないシに変化したと考えることができる。

しかし、文法的な承接の点で適合せず問題がある。山梨方言のシは命令形接続であり、「申す」「申し」は一般的には連用形接続である。

もう一つ、終助詞シと同形態の山梨方言である名詞のシの文法化とする仮説である。

シは「衆」に由来するもので、「人」または「人たち」を意味する。シが単数か複数かは山梨県内でも内省が分かれ、単数だと意識する場合はアノシントー(あの人たち。「あの人」の党)に相当)のように複数を表すトー(党)をつけて表現する。

藤原与一(1986)では「人称代名詞〈自称〉系の文末詞」(pp 379-468)、「人称代名詞〈対称〉系の文末詞」(pp 468-497)の分類の中で、様々な人称代名詞を挙げながら全国の終助詞(藤原の用語では「文末詞」)の例を示している。

山梨方言で「衆」に由来する名詞シは多用されるが、このシは人称代名詞にあたるものではない。共通語の「人」や「衆」は代名詞的に使用されることはあるが、山梨方言の名詞シは代名詞的使用はまれである。山梨方言の名詞シは「人」を示すものとしての共通性があるのみである。また山梨方言の多用される対称詞にはオマン(「御前」由来)、ジブン(「自分」由来)があるが、これらが終助詞に転成していない。また、人称代名詞系の終助詞は九州に分布が多く、分布域としても山梨は異なる。3.3.2で述べた「ッシ」に関しては、促音部分に相当する要素がない。以上の点から「衆」の文法化という仮説は問題点が多い。

4.4 接続助詞「し」の用法拡張

四点目は、接続助詞「し」を出自とする仮説である。接続助詞「し」の用法拡張が、近世期に山梨(甲斐)方言において命令形接続という形でいち早く生じたとする考え方である。

山梨方言の「命令形+シ」「禁止形+シ」は理由は表さないが、余情という要素は表しうるといえるので、意味合いは重なる面がある。しかし文法的承接では命令形接続、禁止形接続という面が異なる。また接続助詞が終助詞化する史的経緯を説明するような特段の事象は見つけられない。3.3.2で述べた「ッシ」に関しては、促音部分に相当する要素がない。

4.5 出自と派生 まとめ

以上の仮説を利点、問題点の見地からまとめると以下ようになる。

【表8】 シの出自の仮説について

仮説	利点（合致する点）	問題点（合致しない点）
4.1 「しゃる」由来	意味合い	文法的承接
4.2 「かし」由来	文法的承接、意味合い	文献での出現順
4.3 文法化	同語形の存在	文法的承接、意味合い、地理的分布
4.4 接続助詞「し」由来	意味合い	文法的承接、史の変遷の動機

現時点で最も優位と受け取れるのは、問題点が文献での出現順にとどまる「4.2「かし」由来」仮説だが、今後も検討が必要である。

5. 結論と今後の課題

本稿では、山梨方言の命令形や禁止助詞_チに後接する終助詞シの用法について、近世期から近代期を主対象に史的変遷について論じた。また終助詞シの出自についての仮説を提示した。

1. で先んじて述べた結論を、付言しつつ再掲する。
 - ・山梨方言の「命令形+シ」「禁止形+シ」による表現は伝統方言形が現在に引き続き使われているものであり、「命令形+シ」は近世期文献にその初出が見られる。他地域方言や若年層のカジュアルスタイルで使用される接続助詞「し」による表現とは一線を画すものである。
 - ・「命令形+シ」「禁止形+シ」と並行して「命令形+ッシ」「禁止形+ッシ」という形式が使用されていたが、促音を介する形は古形となった。
 - ・シの出自を推測し四つの仮説を提出するが、仮説に優位順があるとはいえ、いまだ決定的な確証には至らない。

今後の課題として最も大きなものに4. で触れたシの出自・語源仮説の更新が挙げられる。今回は簡便に触れるにとどまった、山梨県内での現代の用法、特に昭和期や20世紀中の使用状況を分析しながら考察することが必要である。今後も、山梨方言のみならず日本語方言の命令表現、禁止表現、モダリティ等と比較対照しながら分析を進めていく所存である。

註

- 1) 早川町奈良田方言は国中地方にあるが、特に音韻とアクセントの特異性から「言語島」と位置づけられる。言語島（「言語の島」、「方言の島」とも）は周囲と言語的に大きく異なる地域のこと、言語上の孤立を島に例えたものである。
- 2) 筆者が継続している山梨県内でのフィールドワークによる。また筆者は2014年より山梨県立大学の担当授業内で受講生を対象に山梨方言語彙・文法の使用率に関するアンケート調査を実施しており、その結果でもシの使用率、理解率が高い。このアンケート調査結果については小林美沙子（2010）で示された使用率と比較しながら別稿で論じたい。
- 3) 例として次のようなものが挙げられる。
 - ・山梨方言ラップCD「だっちもねえこんいっちょし」（1995（平成7）年発売、作詞作曲原田喜照）タイトル

- の他、収録曲の歌詞に複数「命令形+シ」「禁止形+シ」が現れる。
- ・本のタイトル『ゆっくりねろし』（土地邦彦（2009））
 - ・山梨県立大学飯田キャンパス大学祭「富桜祭」2014（平成26）年度のテーマ「よっちゃばれ！県大でちょびちょびしろし！」
 - ・「第32回甲府大好き祭り」（2022（令和4）年開催）チラシには「甲府へこーし！」「いっぱい楽しんでけし！」と示されている。
 - ・二戸麻砂彦他編（2015）は山梨方言の商業・社会利用の実例を報告するもので、この中でもシを使った例が複数見られる。
- 4) このような例については吉田雅子（2000）、同（2003）で触れている。
 - 5) 井上優（2002）の分類にならった。シのモダリティについても今後別稿で詳細に論じたい。
 - 6) この分類の枠組みは小西いずみ（2014）によるもので、筆者も一員である方言文法研究会が作成している『全国方言文法辞典』では動詞の分析記述にこの枠組みを採用している。吉田雅子（2014）では山梨県甲府市方言を例に、命令形、禁止形以外の活用形も含めて活用表を示している。
 - 7) 命令表現についてのとらえ方は高木千恵（2009b）にならった。3.1.3で示した共通語例文も同論文p105より引用している。聞き手に何らかの負担を与える可能性がある命令表現では、その拘束力の強弱や、話し手の相手に負担を与えることに対する意識を表すために、様々な表現上の調整が行われる。同論文pp106-107の〔表1 命令表現に用いられる諸形式〕に示されるように、命令形による表現の他、願望要求系（「してもらいたい」「してほしい」など）、疑問系（「しないか」「してくれるか」など）、仮定系（「したら」「すればいい」など）、評価系（「するほうがいい」「していい」など）等複数の形式があるが、本稿では命令形による形式を中心に論ずる。
 - 8) 禁止表現についてのとらえ方は、3.1.3で述べた命令表現と同様、高木千恵（2009a）にならった。3.1.4で示した共通語例文も同論文p131より引用している。禁止表現は命令表現と同様、聞き手に何らかの負担を与える可能性がある表現であり、拘束力の強弱や聞き手への配慮の表れとして様々な表現上の調整が行われる。同論文pp132-133の〔表1 禁止表現に用いられる諸形式〕に示されるように、禁止形による表現の他、受益表現の命令形（「しないでくれ」「しないでください」など）、願望要求系（「しないでもらいたい」「しないでほしい」など）、疑問系（「しないか」「しないでくれるか」など）、仮定系（「しなかったら」「しなればいい」など）、評価系（「しないほうがいい」「しないでいい」など）等複数の形式があるが、本稿では禁止形による形式を中心に論ずる。
 - 9) 功力亀内（1889（明治22）年山梨県中巨摩郡豊村上今井出身）が大正期から戦後にかけて収集した甲州に関する古文書・古記録等23000点に及ぶ史料コレクションで、資料の年代は1662（寛文2）年から1854（嘉永7）年にわたる。1951（昭和26）年に山梨県立図書館に譲渡され、現在は山梨県立博物館に移管されている。
 - 10) 実業家岩瀬弥助（1867（慶応3）年愛知県西尾市須田町出身）が創設した私立図書館。戦後は西尾市立図書館岩瀬文庫となり、2003（平成15）年に現在の登録博物館となった。
 - 11) 現在推量のズラを「じゃろう」出自とする説も提出されているが、現在推量の「むずらむ」「らむ」と過去推量の「つらむ」で体系を成し古典語の意味合いとも一致することから、筆者は「むずらむ」「らむ」「つらむ」出自説を支持している。
 - 12) 小俣善熙（2001）のp186、小林秀敏編（2006）のp118、羽田一成（1925）のp41、安富遊児（安富友治）（2006）のp38にシャンナが示されている。
 - 13) 藤原与一（1986）のp527。また藤原与一（1996）の「シ（シー）」文末（pp440-442）の項目でも山梨方言の例を示す。

■調査対象資料（参考文献に掲載していないもの）

- 「甲州雑話見聞集」（1843（天保14）年以降数年間）甲州文庫蔵
「甲斐国方言集」（1878（明治11）年～大正時代）西尾市岩瀬文庫蔵

■参考文献

- 相川大知（2021）「山梨県西部方言の命令形について」『日本方言研究会第113回研究発表会 発表原稿集』pp9-16
赤岡重樹編（1925）「方言」『松のしらべ』（山梨県立甲府高等女学校々友会）pp77-104

- 阿部八郎（1985）「2 接続助詞」『研究資料日本文法 第7巻 助辞編（三）助詞・助動詞辞典』（明治書院）pp 141-189
- 石川博（1996）「翻刻・索引『甲斐国方言集』」『山梨ことばの会会報』9（山梨ことばの会）pp 46-65
- 石川博（1997）「『甲州雑話見聞集』翻刻・紹介」『山梨ことばの会会報』10（山梨ことばの会）pp 3-11
- 石川博（1999）「『甲州雑話見聞集』をめぐって」『山梨ことばの会会報』11（山梨ことばの会）pp 16-21
- 稲垣正幸・清水茂夫（1983）「4 山梨県の方言」『講座方言学6——中部地方の方言——』（国書刊行会）pp 97-140
- 井上史雄・鎌水兼貴編著（2002）「シ、～シ(1)、～シ(2)」『辞典〈新しい日本語〉』（東洋書林）pp 85-86
- 井上優（2002）「モダリティ」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック』（科研報告書、大西拓一郎）pp 133-150
- 入江祐希奈（2022）「文末で用いられる助詞「し」の終助詞的用法」『日本語学会2022年度春季大会予稿集』（日本語学会）pp 43-48
- 大山隆子（2017）「「し」の機能：「よ」「から」との比較を含めて」『研究論集』17（北海道大学文学研究科）pp 135-155
- 小俣善熙（2001）『いってんべー——吉田っことば——』（私家版）
- 倉持保男（1971）「し」松村明編『日本文法大辞典』（明治書院）pp 278-279
- 栗原さよ子（2009）「終助詞化した「し」」『学習院大学国語国文学会誌』52（学習院大学国語国文学会）pp 87-73
- 国立国語研究所（1951）「17. し（接続助詞）（（終止形につく））」『国立国語研究所報告3 現代語の助詞・助動詞——用法と実例——』（秀英出版）pp 56-57
- 小西いずみ（2014）「活用体系の地理的変異と記述の枠組み」方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集（2）活用体系』（科研報告書、方言文法研究会）pp 1-19
- 小林秀敏編（2006）『標準語引き併編 大月周辺の郡内方言考』（私家版）
- 小林美沙子（2010）「新方言として終助詞化した「し」の命令・禁止・勧誘表現について」『首都圏方言の研究』1（國學院大學大学院文学研究科久野研究室）pp 22-28
- 榊原芳美（2008）「終助詞としての「し」の機能：日本語教育の観点から」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』18（関西外国語大学留学生別科）pp 33-45
- 尚学図書編（1989）「し」『日本方言大辞典』上（小学館）pp 1038-1039
- 高木千恵（2009a）「禁止表現」国立国語研究所全国方言調査委員会編『方言文法調査ガイドブック3』（国立国語研究所全国方言調査委員会）pp 131-154
- 高木千恵（2009b）「命令表現」国立国語研究所全国方言調査委員会編『方言文法調査ガイドブック3』（国立国語研究所全国方言調査委員会）pp 105-129
- 土地邦彦（2009）『ゆっくりねろし いのち輝く玉穂ふれあい診療所ホスピスの記録』（フリーダム、かもがわ出版（発売））

- 梨県立大学地域研究交流センター 2015 年度調査報告書) (山梨県立大学地域研究交流センター)
- 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編 (2001) 「し」『日本国語大辞典』6 (小学館) pp 429-430
- 野村剛史 (2001) 「し」山口明穂・秋本守英編『日本語文法大辞典』(明治書院) pp 303-305
- 羽田一成 (1925)『甲斐方言稿本〔一名山梨縣方言辭典〕』(私家版) (国書刊行会より 1976 年に刊行された復刻版を使用、復刻版書名は『山梨県方言辞典』)
- 藤原与一 (1982)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究』上 (春陽堂書店)
- 藤原与一 (1985)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究』中 (春陽堂書店)
- 藤原与一 (1986)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究』下 (春陽堂書店)
- 藤原与一 (1996)「シ、シ(シー)」『日本語方言辞書——昭和・平成の生活語』中巻 (東京堂出版) pp 438-442
- 船木礼子 (2007)「京都市方言の原因・理由表現」方言文法研究会編『全国方言文法辞典《原因・理由表現編》』(科研報告書、方言文法研究会) pp 128-142
- 船木礼子 (2010)「京都市方言の原因・理由表現」方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集 (1) 原因・理由表現』(科研報告書、方言文法研究会) pp 85-93
- 船木礼子 (2012)「京都市方言の接続助詞・終助詞「シ」の用法」『論究日本文学』96 (立命館大学日本文学会) pp 11-28
- 三田村玄龍 (1906)「甲斐方言考 (下の三)」『風俗画報』339 (東陽堂) pp 18-19
- 矢澤真人 (2005)「わけわかんないし。」北原保雄編著『続弾! 問題な日本語——何が気になる? どうして気になる?』(大修館書店) pp 163-168
- 安富遊児 (安富友治) (2006)『都留市田原地区 わたしの方言集』(私家版)
- 山口明穂 (2001)「かし」『日本語文法大辞典』(明治書院) pp 140-141
- 山田正紀編 (1934)『山梨縣方言の諸相』(山梨言語地理學會)
- 山田正紀 (1935)『山梨縣方言矯正指導書』(大和屋書店)
- 吉田健二・辻咲希 (2018)「「なんやしこいつ!」——岐阜方言における終助詞「シ」の用法 拡張——」『日本語学会 2018 年度秋季大会予稿集』(日本語学会) pp 3-10
- 吉田雅子 (2000)「山梨方言における助辞チヨによる表現——禁止表現・仮定表現との関わり——」『20 世紀フィールド言語学の軌跡“徳川宗賢先生追悼論文集”』(変異理論研究会) pp 219-228
- 吉田雅子 (2003)「山梨県」『月刊言語』2003 年 1 月号/第 32 卷第 1 号通巻 378 号 (大修館書店) pp 58-59
- 吉田雅子 (2014)「山梨県甲府市方言」方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集 (2) 活用体系』(科研報告書、方言文法研究会) pp 53-65

付記

本研究は、研究協力者として参画する、JSPS 科研費 20H00015 の助成を受けておこなった成果の一部である。

【編集委員会特記事項】

本稿は、本委員会による厳正な査読を経て掲載に至った論文であることを証する。

日本文化学科主任 青山英正

紀要編集委員長 古田島洋介